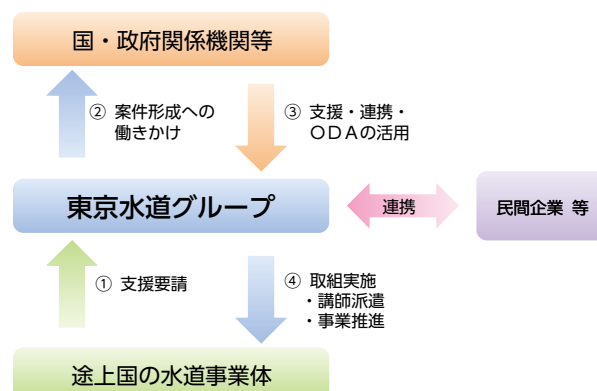


3-2 事業推進

●事業推進のスキーム例

途上国の水道事業者からの支援要請に基づき、民間企業等と連携しながら、政府開発援助（ODA）などの国際協力に関する資金を活用した案件実施に取り組めます。

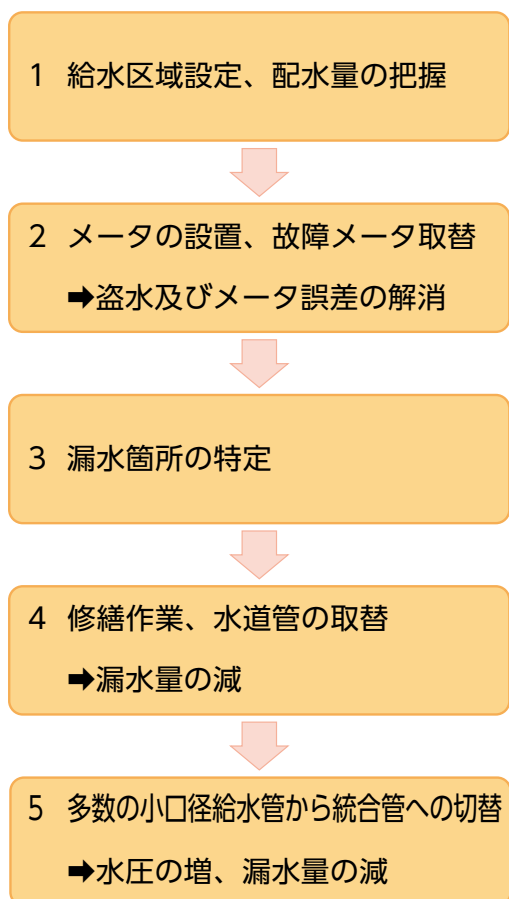


■様々な分野における支援

政策連携団体のノウハウを生かし、無収水対策事業や営業業務支援など、様々な分野における支援を実施しています。

●無収水対策事業

人材育成や技術協力で築いた協力関係を発展させ、実際に現地の水道事情を改善する無収水対策事業を東京水道株式会社が民間企業と協力して実施しています。



▲ 無収水対策事業の実施プロセス（一例）



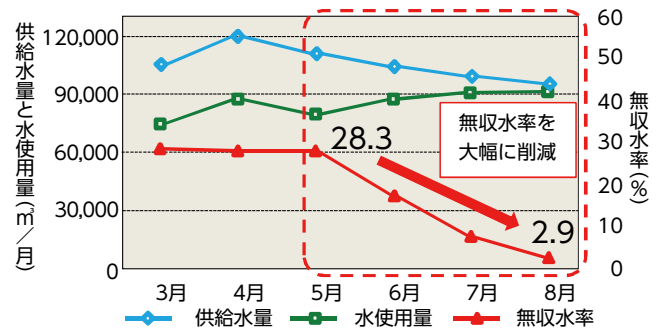
▲ 水道管取替の様子



▲ 日本製の電子式漏水発見機

成果事例

東京水道株式会社と民間企業が設立した合弁会社が、無収水対策事業を実施し、対象地域の無収水率を短期間で大幅に削減した事例があります。



▲ 成果事例における無収水削減効果

● 営業業務支援

安定した水道事業運営のためには、確実な料金徴収が必要となりますが、途上国においては、未だ効率的な料金徴収ノウハウが確立されていない地域が存在します。

そのため、顧客データの管理や料金徴収のマニュアル作成等について現地で指導を行い、海外水道事業体の能力向上に係る支援を行っています。

お客さまサービスに関する支援・指導の実施例

お客さまサービスの分析

お客さまサービス業務を統括・管理する部門の設置

お客さまサービス業務に係る研修・OJTの実施

お客さま情報の管理、料金徴収業務のシステム化

業務マニュアルの作成



▲ 営業業務支援の様子

■ 具体的な取組内容

● 海外水道事業体職員の育成

水道事業に関する専門知識や技術を持つ専門家を現地に派遣し、海外水道事業体職員を育成します。派遣された専門家は、現地での課題抽出や経験と知見を活かした改善提案、現地セミナーの開催、OJTを通じた指導や助言などを行い、海外水道事業体の能力強化を支援します。また、ODA事業の準備調査やマスタープランの策定のための専門家派遣も行っています。



▲ セミナーでのプレゼンテーション



▲ ディスカッションの様子

事業推進の一環として、現地水道事業体職員を対象とした訪日研修も実施しています。

訪日研修では、ダムや浄水場など東京の安定給水を支える様々な水道施設の視察や研修・開発センターの研修フィールドにおける漏水防止技術の実習など、高度な水道技術を学ぶ機会を提供します。

● 研修フィールドの整備

継続的に人材育成を行っていく拠点として、現地に研修フィールドを整備します。

整備された研修フィールドを活用し、現地水道事業体職員を育てる研修講師を育成することで、支援終了後も、持続的な人材育成が可能となります。

また、東京都水道局の研修・開発センターを参考に、漏水防止実習フィールドを整備した事例もあります。



▲ 講師育成研修の修了生による電子式漏水発見器の実演



▲ 浄水場の見学



▲ 漏水防止実習フィールド

●覚書の締結

訪日研修や専門家派遣により、長年の協力関係を構築した結果、人材育成や技術協力に関する覚書を海外水道事業者と締結した事例もあります。

覚書の内容に関する具体例は以下のとおりです。

- 交流による技術、経験、知識等の向上
- 無収水対策、震災対策、浄水処理などの水道技術の向上に関する協力
- 啓発活動、教育活動、文化活動など、お客さまサービスの向上に関する協力



▲ 覚書締結式の様子

●海外水道事業者等との関係強化

技術協力プロジェクトにおける職員の派遣や人的ネットワークを活用した情報発信等を通じて、海外水道事業者等との信頼関係を構築するとともに、優れた技術や取組について理解を深めてもらうことにより、関係強化を図ります。

●国やJICA等の政府機関との連携強化

国やJICA等が主催する会議及び現地セミナーへの出席を通じ、国際展開の取組について情報共有及び意見交換を行うほか、ODA事業の準備調査等へ参加し、支援内容の策定に関与するなど、政府機関との連携強化を図ります。